とくしまのがんばる企業を応援します

Tokushima

企業情報とくしま

（公財）とくしま産業振興機構
www.our-think.or.jp

2021 February
No.451

Contents

徳島の企業 …… 02
有限会社谷ちくわ商店

とくしま起業人 …… 04
●ボール接骨院
●株式会社 丸菱

事業紹介 …… 06
11/20「農工商連携・6次産業化セミナー」

企業紹介 …… 08
令和2年度徳島県頑張る中小企業大賞・最優秀賞

弁理士から一言 …… 10
知的財産権の権利行使について

よろず支援拠点 …… 12
SUPから生まれ、見えてきた「阿南流」地域創生とは（SUP×ESCA×ESPA）＋ふるさと納税

アジア展望 …… 14
改善に向け進みつつある上海市の環境問題

会館だより …… 16
徳島県中小企業再生支援協議会新制度のご案内

徳島の企業　商品品質や製造技術で高い評価

Pick Up News　地域に根差したブランドの発信と強化

関連記事 P2

小松島市は民謡「阿波狸合戦」の主人公金長だぬきが有名。地域に根差したネーミングでのオリジナル商品が「まめだぬき」だ。これは、竹つきの豆ちくわ。風味を誘うフィンガーフードとしてホテルのビュッフェやバイキングで好評という。当社の新しい販路として、ホテルの開拓につながった。当社の竹ちくわと阿波狸伝説とをマッチングしたネーミングが地域の情報発信にも貢献している。

店舗外観

徳島の企業

TOKUSHIMA

有限会社谷ちくわ商店

― 小松島のちくわの伝統の味を守る ―

小松島のちくわは、徳島県の水産練製品・土産品を代表する食品として有名。その伝統の味を現代に継承・発展させ、県内外に販売の拡大を図っている。

代表取締役 谷　泰志

竹ちくわ

小松島のちくわの老舗専門店

紀伊水道に面する小松島市は漁業が盛んで、徳島県の東の玄関口にあたる港町として栄えてきた。平安時代の末期には地元の漁師たちが、竹に巻いた魚のすり身を焼いて食べていたとされる。源平屋島の合戦の寿永年間には、源義経の軍勢が小松島に上陸したときに、芳香に引かれ、賞味したという伝承が残る。

当社は県内でも有数の歴史を誇るちくわの老舗専門店。現在では焼きちくわ、竹ちくわに加えてごまが入ったてんぷらのごま天、フィッシュかつのかつてん等、水産練製品のバリエーションを拡げている。中核となっているのは味、香りともに賞賛された小松島の竹ちくわ。時が流れても、しっかりとした歯ごたえの食感を伝統の味として守り続けており、「小松島名産竹ちくわ秀芳の薫」として、酒の肴に、子どものおやつに、食膳にと、老若男女に愛されている。

竹ちくわには、天然の竹を使用しており、プリッとした食感と竹の香りが清々しい。そのままかぶりついて生で食べるのが一番おいしい。当社の直売所は工場と併設されており、朝 7 時から夕方 4 時まで出来立ての商品が販売されている。気安く落ち着いた家庭的な雰囲気の接客と相まって、入店客が絶えない。

焼きたてが食べられる直売所開設、製販一体化

当社の創業は明治末期。分家であった初代谷八蔵氏や 2 代目谷高雄氏は、本家とともに共同でちくわの製造を始めた。その後、共同経営者が廃業し、当家の 3 代目社長谷袖一氏は、昭和 32 年に独立し、屋号を山秀谷商店とした。この頃は、四国から関西へのルートは海上交通が中心で、小松島港から和歌山港に向けて南海フェリーが発着し、小松島港の周囲には土産物店が並んでいた。昭和 45 年の有限会社化を経て、ちくわの商品名を社名に採用し、有限会社谷ちくわ商店に改称したのは、平成 14 年のことだ。

それに先だつ平成 11 年 3 月には、小松島市横須町の現在地に工場移転し、工場直売所を併設したことは、当社の発展の大きな節目となった。創業来、南小松島駅前近くの松島町にあった工場は 50 坪程度で、土産物店に卸していた。駐車場はなく、小売りは知人に販売する程度だったという。

移転地は国道 55 号線沿いのスーパーマーケット跡地で、小松島市役所や競輪場に近く、バスの停留所があり、交通の便がよいゾーン。移転後は 500 坪の広さに拡充し、駐車場は 30 台が可能な広さになった。白壁の民芸調の建物外観はひときわ目立つ。トイレを駐車場正面に配置し、観光バスが立ち寄れる広さとした。工場できたての商品を、朝 7 時ごろから購入できるという利便性は、当時は珍しい先進的な販売形態だった。前年の平成 10 年には明石海峡大橋が開通し、阪神との往来の人の流れが、フェリー利用の海路から車利用の陸路へと変化することを見越した決断だった。

広くて立地条件の良い国道沿いへの進出ができたのは、5 代目で現在の社長である谷泰志社長は、「近所の理解が得られたことが大きかった」という。当社は朝が早い。近所の人に幾度も集まっていただいて、趣旨を説明したという。また、本格的な製造小売進出には、土地取得資金、建物建築資金面も大きな悩みとなった。この計画には、当時の社長である 4 代目の谷秀夫社長夫妻と現社長の 3 人が協議し、銀行の協力を得たものだ。ファミリー企業の結束の強さと先見性、迅速な決断力が功を奏した。

移転に伴い生産能力が拡充し、それとともに、当地での直売所のほかＪＲ徳島駅、高速道路サービスエリア、マリンターミナル、徳島空港などの交通の要所で土産物として、また、スーパーマーケットなどへ卸し、日常食品として販売先を拡大していくことになる。

商品品質や製造技術で高い評価

食品工場には焼きちくわライン、竹

焼き上げ作業

ちくわライン、かつ天ライン、ごま天ラインが並ぶ。朝は 4 時から稼働する。竹ちくわラインでは魚肉、澱粉、食塩、発酵調味料、魚介エキス等を原材料とした白身のすり身を長さ 12.6 センチの竹につけ、こんがりと色よく焼き上げ、コンベアに乗せて適温にまで冷ます。機械化できるところは機械に置き換え、機械と人とが調和して製品が出来上がる。竹の長さは当社が考案したものだ。

3 代目の谷袖一氏（現社長の祖父）は、機械いじりが好きで、飛行機の製造に携わった経験があり、旋盤が使えるほどの腕前だった。当社の製造設備導入に当たっては、アイデアを出して機械メーカーとともに独自の設備を導入した。メンテナンスも自分でするほどの腕前で、そのものづくり風土は 4 代目、5 代目へと脈々と受け継がれている。

このようにして作られた商品の品質は、高い評価を受けている。直売所やその奥の事務所の壁には、全国蒲鉾品評会での数々の表彰状が並んでいる。なかでも商品品質や製造技術では、昭和 45 年には全国蒲鉾品評会連合会会長賞を、昭和 46 年には水産庁長官賞や最高技術賞を、昭和 55 年には農林水産大臣賞と最高レベルの表彰を再々受賞しているのは特筆ものだ。衛生管理面でも平成 25 年には厚生労働大臣賞を受賞した。

「値は値なり」、現場管理を徹底

谷泰志社長は 45 歳。専務取締役を経て平成 27 年に社長に就任した。小学生の頃から、何かと家業を手伝っており、将来は自分が主になってやっていくという自覚をもっていたので、「社長のバトンタッチはごく自然に行われた」と話す。

社是にあたるものが、祖父の代から父を経て伝えられてきた「値は値なり」という言葉だ。この語の意味するところは、商売は顧客から評価されて成り立っており、「安かろう悪かろう」を戒めた言葉だ。谷泰志社長は、「販売先を拡大してきたが、価格はどこで買っても同じで、安値で販売拡大したことはない」と言い切る。顧客に価値を認めてもらえる品質をどこまでも追求する経営を進める。

そのため当社では、「郷愁を覚え、大事な人に安心して贈れる食品づくり」を目標に掲げている。食品の製造には「おいしい」と感じる味には個人差があるうえ、すり身の加工、味付けのタイミングなどは季節によっても微妙な違いがある。このため温度や湿度、衛生状態等を可視化して職人さんたちがそれらを管理する。谷社長も率先して現場に入り、目や手で状態を確認して品質をつくりあげる現場第一を実践している。

地域に根差した ブランドの発信と強化

直売所の開設は、観光客や消費者の生の声を聞く拠点として、また地域の情報発信の拠点にもなりうる。小松島市は民話「阿波狸合戦」の主人公金長だぬきが有名。地域に根差したネーミングでのオリジナル商品が「まめだぬき」だ。これは竹つきの豆ちくわ。風味を誘うフィンガーフードとしてホテルのビュッフェやバイキングで好評という。当社の新しい販路として、ホテルの開拓につながった。当社の竹ちくわと阿波狸伝説とをマッチングしたネーミングが地域の情報発信にも貢献している。

コロナ禍の 1 年で、観光客が減少し、主要な交通の要所での販売数量は低下したが、巣ごもり消費需要や通信販売・ネット販売が増加した。谷泰志社長は、人口が多い関東圏への販売も視野に入れ、ちくわの義経伝説や狸伝承と絡み合わせての情報発信を強化していく考えだ。お盆や正月に帰省できない人には、「故郷の変わらない伝統の味を届けたい」し、新たに購入してくれる人には「こんなにおいしいものがあったんだと言ってもらえるようになりたい」と、「谷のちくわ」ブランドの更なる強化に向けて歩を進めている。

（文責　濱川泰博）

Company Profile

会社名	㈲谷ちくわ商店
所在地	小松島市横須町 3-59
設立	昭和 45 年
資本金	300 万円
従業員数	11 名
TEL	0885-32-0867
FAX	0885-33-2363
URL	http://www.tanishouten.co.jp/

とくしま Interview 起業人

ボール接骨院

代表者／平岩 裕治
徳島県板野郡藍住町矢上安任 140-14
TEL.088-635-5344

起業の経緯を教えてください。

元々は、徳島ヴォルティスの前身である大塚ＦＣのサッカー選手として、埼玉から徳島に来ました。３年間プレーした後、事務職として残ることを決意し、営業、イベント、試合運営などに携わっていました。Ｊリーグへの参加により徳島ヴォルティスとなり、イベントを盛り上げるため、ボールを被るキャラクター「ボールくん」にもなりました。徳島の人から可愛がられ、感謝されたりする仕事に魅力を感じていました。手に仕事をつけたいと柔道整復師の資格を勉強し、どうせその仕事をやるなら開業したほうが良いと勧められ、2015 年に接骨院を開業しました。接骨院の仕事も、感謝されたり、笑顔になってもらったりする仕事なのでやりがいを感じています。

御社の主な事業内容を教えてください。

接骨院としての施術、トレーニング、栄養サポートを３本柱として提供しています。

接骨院業務は、スポーツでのけがや、体の不調の調整を行いますが、当院では、保険診療ではなく自費診療に特化しています。トレーニングでは、筋力アップの目標や、体脂肪率を落とすなどの目標に向かい、器具を使って継続的に指導や運動提供を行います。栄養サポートは、体重や、体脂肪率のコントロールを食事面から継続的にサポートするものです。サッカー選手だった経験を生かして、ケガをした子供たちにリハビリやテーピングなどを施し、最善の状態で試合に復帰することへの相談にものっています。

いずれのメニューも、長期的に継続して利用していただく利用者さんが多いのが特長となっています。

起業して大変だったことは何でしょうか？

知り合いはたくさんいても、実際にお店に来てもらえるかどうかは別物で、集客は大変でした。やっと来てもらっても、今度はその患者様をしっかりと調整したり、満足していただけなかったりすると次につながらず苦労しました。知識だけあっても、自信がないと患者様には見抜かれます。経験を積んでいろいろな症状に対応できるようになり、今はどんな場合も何とかできると思えるようになりました。当時先輩から聞いた、「3 年はガマン」ということがよくわかりました。ＰＲ活動はもちろん、お金をいただくことなど、経営する上で大事なことも、最初はどうしたらいいのかわからなかったので、諸先輩方によく相談したり勉強会に出たりして何とかやってきました。

起業して良かったことは何でしょうか？

自分の活動が、直接、結果として出ることが起業の魅力です。いい結果が出ると嬉しいですが、すべてが自分の責任なので、いろいろなことをいろいろな角度から考えられるようになりました。また、ストレスが溜まることは、めっきり少なくなりました。

人付き合いも、会話の仕方から始め考え方が変わってきました。人のせいにしない。誰かの悪口を言わない。どこにいても誰かが見ていると心掛けるようになれました。いろいろな勉強会に参加し、気づいてきたことが役に立っています。

前向きな人をサポートして笑顔になってもらい、感謝されるのが何といっても魅力です。

企業を目指す方にメッセージをお願いします。

最初からイメージ通りにいく人は少ないと思うので、いろいろな方に相談して、しっかり準備をしてから起業された方がいいと思います。苦手な分野は、上手くやっている事業所のケースを参考にすると、不安を埋めておくことが出来るかも知れません。

経営に関しては、先の展開も考えておいたほうが良いと思います。自分の場合、広告のことなどを考えず起業してしまったので、後から必要性に迫られてやろうと思っても、資金がなく苦労しました。SNS や YouTube などネット社会になってきたので、インターネット、スマホ、QR 決済など、最近変わってきたことなどもしっかり勉強しておくことをお勧めします。

>> 創業コーディネーター／長尾辰彦 より

起業前に相談に来られた時、何月何日に開業することを決めていると、そこに向かって一直線に進む姿が印象的でした。その実行力の一方、予想外のことが起こった時の事業の修正能力もあって、支援をしている側にとっても見習うことがたくさんあります。ストレスを抱えた利用者さんが来ると、思わず起業を勧めたくなることもありますという笑顔に引き寄せられて、多くの利用者さんが集まってきているのだと感じました。

株式会社 丸菱

代表者／石井 友規
徳島県名西郡神山町神領字谷 289
TEL.070-5460-7117
URL. https://www.maruvishi.co.jp

──起業の経緯を教えてください

愛知県出身で大学卒業後は個人事業主として全国で写真と動画撮影、大学講師や環境学習の仕事をしておりました。ご縁から 2013 年に徳島へ移住し、翌年に行政の業務を受託するため法人として映像制作会社を起業しました。

──御社の主な事業内容を教えてください

４K・８KおよびVRなど先端映像技術を活用した動画制作を主に受注し、県南の千年サンゴやエダミドリイシの産卵など、海中をはじめとする自然を舞台にした撮影を多く手掛けています。さらには徳島の“あらたえ”を題材にしたドキュメンタリー映画『時の絲ぐるま』の製作。県内の海の魅力発信や海洋プラゴミ問題、3R など環境学習の出前授業も行なっています。

──起業して大変だったこと、良かったことはありますか？

経営ではそれまで個人事業主として一人で会計をしておりましたが、法人ではまるで勝手が違い早々と匙を投げました。しかし設立当初から親身に相談に乗ってくれる創業アドバイザーや公認会計士、役員である妻のサポートのおかげで経理もキチンと出来る様になりました。法人にすることで仕事の規模が変わり、銀行の融資により思い切った設備投資ができて、やりたかった事が実現しやすくなりました。

──起業を志す方にメッセージをお願いします。

思い立ったら吉日。まずは個人事業主から始めるのはどうでしょう。遅かれ早かれ規模が大きくなれば法人化という方法もあります。ただ私の場合は、法人でなければ受注できない仕事のため起業しました。鶏が先か卵が先かではありませんが、思い切って先に法人格を持っておく事も戦略の一つだと思います。あとは、起業すると急に扱う金額が大きくなるため金銭感覚の狂いには注意です。一つ一つ堅実に仕事とお金を扱い、関わる全ての人たちと自身の歩む先を照らす万物に感謝し、手掛けた仕事で人々が笑顔になる姿を想像できれば道は開けるのではないでしょうか。

>> 創業コーディネーター／里見和彦 より

石井さんは、プロのフリーカメラマンとして世界中を旅して風景写真などを撮影しており、徳島にIターンで移住してすぐに起業しました。４K・８Kを撮影できる水中カメラを駆使して、水中の生き物や海洋環境を撮影しています。その経験から、環境問題や教育活動にも熱心に取り組み、学校での環境学習の出張授業も行っています。徳島で自分らしいワークライフバランスを実現しているロールモデルの一人です。

6次産業化の事例紹介

徳島ビジネスチャレンジメッセ 2020 11/20「農工商連携・6次産業化セミナー」

OEM（委託加工）で広がる6次産業化のススメ

6次産業化プランナー
幸南食糧株式会社地域活性化研究所　所長　**橋本　太郎** 氏

◎「6次産業化」とは

「6次産業化」とは1次産業・2次産業・3次産業それぞれの産業を融合化することにより、新しい産業を形成しようとすることで、具体的には農林漁業者（1次産業者）が加工（2次産業化）と流通販売（3次産業化）を行い、「経営の多角化」を図ることです。

その効果としては、①所得向上、②雇用の創出、③地域の活性化、④風土・伝統文化の保全が挙げられます。「所得」面では農産物の加工や流通・販売によって新たな付加価値化を図るとともに、青果をそのまま市場に出荷するのに比べ、価格変動の幅が小さくなり収入が安定化できるといった効果があります。また、「雇用」面においても、単なる業務拡大だけでなく、農閑期に加工業務に当たるなど労働負担の均一化ができ、若者の雇用拡大に繋げていくことが期待されています。このような6次産業化の取り組みは、地域の魅力を高め、観光客の増加やブランド化など「地域の活性化」が図られ、更には次世代への「地域の風土や伝統、食文化などの持続的保全」が可能となります。

しかし、6次産業化を進めるにあたっては、「多額の投資」、加工・販売に関する「専門的な知識」、「厳格な衛生管理」が必要と言われています。一から自分たちで加工や販売等をすべて行おうとすると、加工機器・施設等の整備や体制づくりへの「多額の投資」と、商品開発・パッケージデザイン、マーケティング等の「専門的な知識」が不可欠で、更に食品を流通・販売するためには、法律等に基づいた「厳格な衛生管理」も当然求められます。

このようなことから、6次産業化に挑戦したいがハードルが大変高く、なかなかチャレンジできないといった声がよく聞こえてきます。

農工商連携・6次産業化セミナーの様子

◎「OEM(委託加工)」について

講師 **橋本 太郎**氏

6次産業化の取り組みを進めるためのひとつの手段として「OEM（委託加工）」があります。「OEM（委託加工）」は、製造加工メーカーと組んで、オリジナル商品を作ってもらい、その対価として委託加工費を支払うものです。この「OEM（委託加工）」を活用することによって、6次産業化のハードルとなる「多額の投資」や「専門的な知識」は製造加工メーカーが有する設備やノウハウを活用し、「厳格な衛生管理」もプロに任せることで対応が可能となります。

このように6次産業化の取り組みへのハードルを下げてくれる「OEM（委託加工）」ですが、典型的な失敗事例についても触れたいと思います。

一つ目は、商品を完成することに満足してしまい、出口戦略（販売戦略）がないまま商品づくりで終わってしまうケースです。6次産業化は所得向上を図ることが最終目標であるのにも関わらず、販路がないまま自分たちだけの思い込みで商品化し、在庫を抱えてしまう事案は意外と多いものです。商品化する前に、販路の目途を立ててから取り組むことが最も重要で、事前のマーケティングや市場調査、販路開拓は慎重に行った上で製造加工メーカーに依頼しましょう。

二つ目は、製造ロットが大きくなり、自分たちの販売能力を超えて製品化してしまい、過剰在庫を抱えてしまうケースです。製造ロット数が多くなるにつれて委託加工費の単価は下がりますが、販売能力以上の発注は、経営を圧迫することとなります。全国には小ロットで対応可能なOEM工場もあるので、自分の販売能力に応じた製造加工メーカーを選択し、無理のない範囲での発注を心掛けることが肝要です。

◎OEM（委託加工）による6次産業化の成功事例

兵庫県丹波市「生産者×地元高校生による丹波大納言小豆『赤鬼飯』の商品化」

「丹波三宝（栗・黒豆・小豆）」の一つである「丹波大納言小豆」は古くから栽培され、品質は表皮が薄く大粒で味がよく、全国的に有名な特産物です。この農業地域においても他の地域と同様、高齢化で担い手が少なくなり、丹波大納言小豆の産地維持が課題となっています。

そんな時、 丹波大納言小豆推進協議会から６次産業化の商品開発の依頼を受け、産地課題が担い手育成ということであったので、地元の高校生を巻き込みながら商品開発をしてはどうかと提案を行ったところ、兵庫県立氷上高校食品ビジネス科の高校生とともに、産学連携による商品づくりがスタートしました。

地域の郷土食である「赤飯」にスポットを当て、高校生からは小豆を通常の５倍入れた赤飯をつくってはどうかという意見がでて、商品化していくこととなりました。ネーミングについても高校生が地元の戦国武将「赤井直正」の異名「丹波の赤鬼」からヒントを得て、商品名を「赤鬼飯」と命名し、パッケージも地元出身のイラストレーターに依頼するなど、ストーリー性と地元愛にあふれる商品プロジェクトとなりました。

この「赤鬼飯（160ｇ１個 650 円）」は、地元の「道の駅」や催事等において販売したところ、2000 個が即完売し、丹波地域初の「兵庫県認証食品」の県認定を受けるまでになっています。

＜成功のポイント＞

「赤鬼飯」の商品開発では、生産者の熱い想いや商品開発のストーリー、地域の魅力などを商品に上手く乗せることができ、メディアに多く取り上げられ、販路も次第と広がり、地域のヒット商品となっていきました。

６次産業化の商品化をすすめるにあたり、地域の資源（ヒト・モノ）や歴史、食文化、風土などを洗い出し、商品の更なる付加価値化を図ることが重要と考えます。

◎最後に

幸南食糧㈱地域活性化研究所では６次産業化に取り組む農林漁業者を支援しています。

当社の製造工場では「レトルトパックごはん」や「レトルトおかゆ」など米加工品の商品化を主軸に、ギフト企画や総菜などの最新鋭のレトルト加工等への対応も可能です。

これまで培った商品化のノウハウや全国にある販路ネットワーク（スーパーマーケット、百貨店、外食産業、ネット通販等）を活かし、農林漁業者の商品化について総合的なアドバイスが可能ですので、興味がある方はご相談ください。

「幸南食糧（株）による OEM（委託加工）の取り組み」

企画から販売まで６次産業化プランナーがお手伝いします

企業紹介

企業情報とくしま
「令和2年度 徳島県頑張る中小企業大賞・最優秀賞」の企業訪問

徳島県頑張る中小企業大賞とは

経営革新計画の承認を受けて成果をあげた企業や特徴的な新たな取組を実施し、本県中小企業の模範となるような企業を顕彰する制度です。県内中小企業の経営革新を一層促進し、地域経済の活性化を図ることを目的に平成 22 年度に創設されています

今回は、令和 2 年度の徳島県頑張る中小企業大賞・最優秀賞を受賞された企業の取り組みをご紹介します。

なお、令和 2 年 11 月 27 日に飯泉嘉門徳島県知事が同社を訪問されました。

令和2年度 徳島県頑張る中小企業大賞 最優秀賞
株式会社GLOBAL　UNION

徳島県頑張る中小企業大賞受賞日 ● 令和 2 年 11 月 16 日（月）

「徳島県頑張る中小企業大賞」のきっかけとなった「経営革新計画」について

▶ インタビュー対応者

野木 貴裕

株式会社
GLOBAL UNION
代表取締役

会　社　概　要

代 表 者：代表取締役社長　野木　貴裕
所 在 地：阿波市土成町吉田字神ノ木 17-1
電話番号：088-637-8880
F　A　X：088-695-5123
U　R　L：https://www.global-union.co.jp

経営革新計画承認日

平成 28 年 3 月 7 日承認（4 年計画）

成　　果

経営革新計画に基づき、和紙布の製品化に成功し販売を開始。これまでのＯＥＭ生産から、高付加価値製品を求める一般顧客への「自社ブランド製品」の開発を積極的に展開。令和２年３月から、全国的なマスク不足の状況を受け、その技術を活かした制菌加工マスクの生産・販売を開始するなど、更なる自社ブランド製品の売上げ拡大に向け、積極的に取り組んでいる。

知事訪問の様子

野木社長より、和紙布をはじめとした自社ブランド製品の特徴や特許技術であるソフトシーム縫製、今後の事業展開などについて飯泉徳島県知事に説明しました。

Q1：これまでどのような事業をされていますか？

野木代表：アパレルを中心とした体にやさしい「ものづくり」を理念に、企画・製造・販売をしています。

Q2：頑張る中小企業大賞のきっかけとなった経営革新計画の取り組みはどのような内容ですか？

野木代表：特許を取得している肌あたりの少ない縫製技術で和紙繊維を使用した商品を、自社ブランドとして展開することです。

Q3：和紙布製品以外にも自社ブランドとして取り組まれていることはありますか。

野木代表：新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、全国でマスク不足となる中、経営革新計画をきっかけとして開発をしていた製品の加工生地を使用したマスクの製造・販売を開始しました。このマスクは、生地上の菌を減少させ続ける「制菌加工」となっており、洗濯してもその効果が持続します。

また同様の加工技術を活かして、手袋やエコバックなども自社ブランド製品として製造・販売をはじめました。

Q4：これからの展望や意気込みについてお聞かせください。

野木代表：現在は日本国内だけでなく、ドバイでも自社ブランド製品の販売を開始しています。

お客さんも作り手も、全ての関わる人が幸せになれるような商品を開発し、世界中の人に使ってもらいたいです。

弁理士から一言

知的財産権の権利行使について

和田特許事務所

弁理士／**和田 隆滋**

弁理士は敷居が高いと感じることもあると思いますが、身近な存在であり随時相談を受け付けております。ぜひお気軽にお越しいただければと思います。

1．はじめに

皆様、こんにちは。弁理士の和田隆滋（わだりゅうじ）です。昨年度より、知財に関する情報を皆様にお伝えさせていただいております。

さて、第9回目は、「知的財産権の権利行使について」お話をさせていただきます。

2．差止請求権

差止請求権とは、権原のない第三者が特許権等の知的財産権を侵害した場合に、当該知的財産権を所有する者は、自己の知的財産権を侵害する者又は侵害するおそれがある者に対し、その侵害の停止又は予防を請求することができる権利のことをいいます（特許法第 100 条、実用新案法第 27 条、意匠法第 37 条、商標法第 38 条、著作権法第 123 条、不正競争防止法第3条）。

この差止請求権については後述する損害賠償請求権と異なり、故意・過失の主体的要件が課されず、客観的に侵害が成立したかどうかが問題となります。この差止請求権を行使することで知的財産権に係る商品・サービスを市場において独占することが可能となります。なお、知的財産権（特許権、意匠権、商標権、不正競争防止法等）の侵害行為は刑事罰の対象でもあり非親告罪となります。ただし、警察（または検察）が特許権等の侵害行為を公訴したという実例は皆無でありますので、知的財産権の所有権者自らがその権利を行使しなければなりません。

差止請求権の権利行使の典型例は、先ず権利行使の相手方を特定し警告を行います。警告は、我々弁理士や弁護士を代理人として行うのが通例でありますが、権利者自身で行ってもかまいません。相手方の対応次第では裁判所に訴えを提起し差止請求権を行使することになります。その他の例としては、侵害品が輸入されているのであれば、税関に対して、輸入差止申立てを行います。また、近年においてはアマゾンや楽天などのプラットフォーマーに対しても侵害の通報を行うことで、商品ページの削除を行うことで侵害の予防を行うことも可能となっております。

3．損害賠償請求権

差止請求権と共に請求する権利として損害賠償請求権があります。損害賠償請求権とは、故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う（民法 709 条）に基づいて行う権利です。

ここで問題となるのが故意又は過失の立証と侵害行為による損害額の立証です。損害額については権利者側が主張、立証するものでありますが、特許法第 102 条1項によると損害額は、「特許権者又は専用実施権者がその侵害の行為がなければ販売することができた物の単位数量当たりの利益

の額を乗じて得た額」とすることができる推定規定もあります。

故意・過失の立証については、原告（権利者）が被告（侵害者）の故意や過失を立証することは非常に困難となりますので、特許法、意匠法、および商標法において過失の推定規定が設けられております。このため、特許権等の侵害が成立した場合には被告側には過失があったものとみなされることになります。言い換えると、過失の推定規定により、事業者は自らの商品やサービスについて、常に、他人の権利を侵害しているかどうかを確認する義務があるということです。

4．警告を受けた場合の検討事項

差止請求権、損害賠償請求権等の警告を受けた場合の検討事項についてお話させていただきます。

（あ）正当な権利者であるかどうかの確認

➡正当な権利者による警告であるかを検討してください。特許権、実用新案権、意匠権、商標権については、特許情報プラットフォーム（J-Plat フォーム）にて権利者を確認できます。

（い）権利の有効性の確認

➡権利の有効性を確認してください。特許権、実用新案権、意匠権、商標権については特許庁に登録されていることを確認してください。著作権については著作権の権利が存続していること、不正競争防止法による権利についても権利の有効期間であるかを確認してください。特に、不正競争防止法２条１項３号の商品形態模倣については商品の販売開始から３年以上が経過した場合には適用されなくなります。

（う）否認の検討

➡相手方の主張を否認可能か検討してください。特許権侵害の場合には、特許請求の範囲の記載事項を確認し、自社の製品が特許請求の範囲の技術的範囲に属しているかどうかを検討することが重要です。

（え）抗弁の検討

➡抗弁権を主張可能か検討してください。例えば、特許権、実用新案権、意匠権、および商標権による権利行使を受けた場合には、先使用権による通常実施（使用）権の有無、当該権利についての無効理由の有無等を検討してください。特に無効理由が存する場合には、特許庁に無効審判を請求することも有効な措置です。

これらを検討し一つでもあてはまらない場合には侵害が成立しなくなりますのでその旨を相手方に伝えることで、訴えを諦めさせることも可能となります。

5．さいごに

知的財産権の権利行使として差止請求権と損害賠償請求権についてお話をさせていただきました。事業を行うに際し、知的財産権の権利行使を行い、市場を独占することは事業活動において重要な要素でありますが、自らの商品・サービスが他人の知的財産権を侵害していないことが最も重要です。上述のように、事業者には自らの商品・サービスについて侵害が成立していないことを確認する義務があります。知的財産権についてお困りの際には我々弁理士をご活用ください。

著者略歴

日本弁理士会四国支部

支部長／**和田 隆滋**　（弁理士登録番号 19945）

1977 年　徳島市生まれ
徳島大学　大学院　工学研究科　卒（2004 年）
地元の半導体関連会社に入社（2004 年４月）。生産技術部で７年間従事し、その後、東京の特許事務所を経て、徳島において和田特許事務所を開業（2016 年９月）。

徳島県よろず支援拠点

SUPから生まれ、見えてきた「阿南流」地域創生とは（SUP×ESCA×ESPA）＋ふるさと納税

横手 博一
徳島県よろず支援拠点コーディネーター

中小、零細企業者のあらゆる経営上の悩みに対応するため、（公財）とくしま産業振興機構内に「徳島県よろず支援拠点」を開設しています。皆様のお役に立ちそうな支援内容を「徳島県よろず支援拠点」のコーディネーターが交代で紹介していきます。今月は横手コーディネーターが紹介します。

「はじめに」

徳島県よろず支援拠点コーディネーターの横手です。

2020年2月号（No.439）にて県南における地域創生の取り組みを紹介しましたが、今回はその続編として、SUPで地域活性化をめざす阿南市のプロジェクトを紹介します。

1. 阿南SUPタウンプロジェクト

自然豊かなビーチに恵まれた徳島県阿南市では、2018年度からSUP（Stand Up Padleboard）を通じて、地域の人々と多様にかかわる人（関係人口）を創出する**「阿南SUPタウンプロジェクト」**に取り組んでいます。2019年度は総務省の関係人口創出・拡大事業を活用して、SUP体験会や台湾など外国人を対象にしたモニターツアー、PR動画作成などを実施し、大きな反響を呼びましたが、本年度はさらなるステップとして、海や川、地球環境の保全に意識の高い県外のマリンスポーツの愛好家たちとSUPを通じて交流し、地域経済への波及を視野に入れた新しい事業をスタートさせました。なお、本年度も総務省のモデル団体として「阿南愛が紡ぐSUPタウン創造事業」が認定されています。

事業のコンセプトは、SUPを通じて生まれた交流を「環境に配慮した持続可能なまちづくりへの協働」へ深化させ、さらに関係人口による創業を支援して地域経済を活性化させようとするものです。

2. ESCA（エスカ）とESPA（エスパ）

その地域経済活性化を担う主人公が、本事業に賛同する県外在住の個人会員ESCA（エスカ：EARTH SHIP CREW ANAN）と市内の事業所ESPA（エスパ：EARTH SHIP PARTNER ANAN）で、7月から市HPやSNSで募集を開始しました。
（12月末現在で、会員はESCA 29人、ESPA 48事業者）

ESCAの皆さんは、すでに「ビーチクリーン」「プラスティックゴミ回収」「竹SUPレース」「国内有名選手によるSUP大会」「空き店舗を活用したまちなかSUP拠点整備」等のイベントに地元SUP愛好者等と共に参加されました。これからもこのような交流を通じて継続的に阿南を訪れる熱烈ファンになることで街づくり活動や阿南市での起業等も期待されているところです。

一方でESPAは環境保全活動の実践で事業者自身のブランド力を高め、ESCAを特典サービスで支援したり、ふるさと納税の返礼品への参画を通じて“サステナブルなまち”阿南市の取り組みを全国にPRし、地域ブランディングの一翼を担っています。いわゆる阿南の活力源と言えるでしょう。

（写真参照）

清掃作業で綺麗になったビーチで繰り広げられた、地元ならではの「竹SUP」による真剣かつ和気あいあい家族対抗

阿南市のHPより

レース、有名選手も出場した緊迫した本格レース、いずれもたくさんのギャラリーを迎え活況を呈しました。

3. ESCA × ESPA and ふるさと納税

そこで、阿南市のふるさと納税の仕組みについて紹介しておきます。
ESCA と ESPA そして、ふるさと納税をリンクさせた、地域活性化モデルは非常にユニーク且つよく考えられたものです。ＳＤＧｓやエシカル消費までを視野に入れた総合モデルと言ってよいでしょう。どんどんメンバーを増やし、地域経済活性化のプラットフォームとなることが期待されます。

4. 「阿南愛」が紡ぐ「SUP タウン」創造事業

コロナウイルスの影響で３密回避が必須となり、働き方を含めて今後のライフスタイルが大きく見直される中、阿南の美しい海で SUP に乗って思う存分に自然と密に触れ合い、さらに地元愛好者と一体となって豊かな自然環境を保全していこうという「阿南愛が紡ぐ SUP タウン創造事業」は大きな可能性を感じさせてくれます。昨年６月に政府が取りまとめた「第２期まち・ひと・しごと創生戦略」にも「関係人口の拡大で、地方へのひと・資金の流れを強化する」の項目が新たな視点として盛り込まれました。SUP フィールドとして、マリンスポーツの仲間づくりの場として、そして新たなビジネスの拠点として、移住先として・・・そんな期待が大きく膨らみます。

まさに SUP から生まれ見えてきた「阿南流」地域創生、次はどんなテーマを取り込んで展開していくのか、注目されるところです。

「おわりに」

よろず支援拠点「阿南サテライト」においては、ESCA・ESPA の方からのご相談をお受けしています。既に、複数名の事業立ち上げをお手伝いさせていただきました。これからも、「よろず支援拠点」の持つ機動的な相談メソッドで地域創生や経営課題解決に貢献して参ります。是非、よろず支援拠点をご活用ください。

○阿南サテライト

場　所：南部総合県民局阿南庁舎
開催日：毎月第２・第３水曜日

今回取材にご協力いただきました…
- 阿南市企画部ふるさと未来課　様
- 株式会社　すだっち阿南
  代表取締役　鈴江省吾　様

…お忙しい中、
本当にありがとうございました。

よろず支援拠点の連絡先は以下のとおりです。

徳島県よろず支援拠点
徳島県徳島市南末広町５番 8-8
徳島経済産業会館２階
電話 088 - 676 - 4625（よろずにゴー）
HP https://yorozu-tokushima.jp/

受付時間
【平日】9:00～17:45
【休日相談会】●毎週土日月休日 10:00～17:00 徳島駅前ポッポ街
●毎週土曜日 10:15～17:00 アミコビル9F
●第2・4日曜日 13:00～16:00 三好市役所第一分庁舎

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しております。相談希望の方は上記、徳島県よろず支援拠点にご連絡ください。

アジア展望
上海事務所だより

山田 寛之 [（公財）とくしま産業振興機構 上海事務所 所長]

改善に向け進みつつある上海市の環境問題

以前ご報告しました「上海市生活ごみ管理条例」が施行されて約１年半が経ちました。生活ごみに限らず、政府や市民の環境に対する意識の高まりを感じさせる光景を様々な場面で目にします。今回は上海市の環境問題への取り組みについてご報告します。

本誌 2019 年８月号（No.433）で、2019 年７月１日に施行された「上海市生活ごみ管理条例（上海市生活垃圾管理条例）」について取り上げました。従来も分別のルールはありましたが実際にはどのようなごみも一緒に捨てられており、市民の機運は高まりませんでした。市政府は新たな条例に罰則規定を設けるとともに、分別の促進のための啓発活動を行ってきました。

おさらいしますと、家庭から排出されるごみを生ごみ（湿垃圾）、有害ごみ（有害垃圾）、リサイクルごみ（可回收物）および上記以外のごみ（干垃圾）に分類し、捨てる場所もそれぞれに定めます。例えば、食べ残しをビニール袋に入れて集積場に持って行った場合、中身は「生ごみ（湿垃圾）」の容器に、ビニール袋は「その他のごみ（干垃圾）」の容器に入れることになります。日本に比べると４種類という大雑把な分別ですが、違反すると場合により罰金が科せられます。

条例施行から約１年半が経過しましたが、成果はあったのでしょうか。少し前の数字になりますが「上海市緑化和市容管理局」という部門が公表する月ごとの１日当たりのごみの排出量を表１にまとめました。条例施行前の６月と施行後の７月を比べると生ごみの排出量は 1.18 倍に、またリサイクルごみの回収量は 1.10 倍に増加しています。一方、その他のごみの処理量は 10% 余りの減少となっています。

条例施行直後は市民の意識も高く、大きな成果をあげるものの時が経つに連れて元の状態に戻ってしまう、ということがよくありますが、８月以降の数字を見ても生ごみとリサイクルごみの増加、その他のごみの減少という傾向は継続されている、というよりもむしろ拡大しています。

この３種類のごみの月ごとの排出量等を合計した数字を見てみると、施行前の６月と施行後の７月では若干の減少にとどまっています。８月以降も多少の増減はあるものの、おおむね３万トン弱で推移しており、ごみ全体の排出量を見れば大きく減少しているわけではありません。

注目したいのはその内訳です。前述のとおり生ごみやリサイクルごみは増加し、その他のごみは減少しています。分別のルールはあっても十分に守られていない状況下では有害ごみを含めたいずれのごみも一緒に捨てられていたのが、条例の施行を機に生ごみやリサイクルごみを取り出し、専用のごみ箱に捨てる分別が進んでいます。

表２には 2019 年と 2020 年のそれぞれ５月の数字をまとめました。生ごみ、リサイクルごみともに２倍前後に増加しており、その他のごみは３割程度減少しています。こちらをご覧いただいても条例施行や啓発活動が功を奏し、一定の成果を上げていることが見て取れます。

もう一点、私が注目したいのは 2019 年６月の数字です。表１の最下段に 2019 年と 2018 年の排出量等の比較がありますが、これから算出すると 2018 年の生ごみの排出量は１日当たり約 4,000 トン、リサイクルごみの回収量は約 760 トンになります。これが条例施行前月の 2019 年６月にはすでに生ごみで２倍近く、リサイクルごみで５倍以上まで改善されていたということになります。

私は 2019 年５月に上海事務所に着任しましたが、その時点からテレビのコマーシャルや街頭のポスターなど様々な手段で条例の周知と啓発を図るとともに、集積場にはボランティアが立って分別を呼びかけていたことが思い出されます。中国では「今日、今から制度が変わる」ということが時々あり、私も泣かされた経験がありますが、生活ごみ管理条例については事前の準備が周到になされていたと言ってよいでしょう。

日常生活に近い環境問題のテーマはごみ以外にもあります。私は毎朝上海のローカルニュースを見てから出勤します。冒頭に天気予報のコーナーがありますが、天気や気温だけでなく、日本ではあまり目にしない大気汚染の状況についても報告があります。

大気汚染はＡＱＩ（Air Quality Index）というアメリカ環境保護庁が定める指標で示され、この数値が低いほど空気の質はよく、０～ 50 であれば優、51 ～ 100 であれば良、101 ～ 150 であれば軽度汚染、以下 151 ～ 200、201 ～ 300、301 ～ 500 の６段階で汚染の状況が示されます。天気予報では数字だけでなく「空気宝宝」（コンチィパオパオ、日本語に訳すと「空気ちゃん」）という妖精のようなキャラクターも示されます。写真１にあるように最も汚染が少ない優の時の空気宝宝は破顔一笑の表情ですが、汚染の度合いがひどくなるにつれて仏頂面、泣き顔になっていきます。

通常は優または良のことが多いのですが、2020 年 12 月には一時的に汚染がひどくなりました。上海市政府は微信（WeChat）という当地のＳＮＳで様々な情報を登録者に提供していますが、このときの汚染への注意を呼び掛ける内容が写真２です。ＡＱＩの数値が体に有害なレベルとされる 200 を超え、空気宝宝は泣き顔になっています。政府は市民に対して次のように呼び掛けました。

	生ごみ	リサイクルごみ	その他のごみ	左記の合計
2019年6月	6,950	4,000	19,400	30,350
7月	8,200	4,400	17,100	29,700
(対前月比)	1.18倍	1.10倍	88.1%	97.8%
8月	9,200	4,500	15,500	29,200
9月	9,008	5,605	15,300	29,913
10月	8,710	5,960	14,800	29,470
11月	9,006	6,336	13,200	28,542
2019年平均	7,453	4,049	17,700	29,202
(対2018年比)	1.89倍	5.32倍	82.5%	－

〈表１：上海市生活ごみ管理条例施行前後の1日当たりの排出量等〉　（単位：トン）
注１）「生ごみ」は排出量、「一般ごみ」は処理量、「リサイクルごみ」は排出量（いずれも１日当たり）を示す。
注２）「2019 年平均」には条例施行前の数値が含まれる。
出所）「上海市緑化和市容管理局」の公表数値を基に上海事務所作成

	2019年5月	2020年5月	比較増減
生ごみ排出量	5,660トン	9,796トン	1.73倍
リサイクルごみ回収量	2,580トン	6,266トン	2.43倍
その他のごみ処理量	22,134トン	15,351トン	69.4%

〈表２：2019年5月と2020年5月の排出量等の比較〉
注）それぞれ１日当たりの排出量等を示す。　出所）「上海市緑化和市容管理局」の公表数値から上海事務所作成

“ 主要汚染物質は PM2.5。心臓や肺に病気のある方は重い症状が出て運動能力が低下します。健康な方にも症状が出ます。子どもや年配の方、心臓や肺に病気のある方は室内で過ごし、一般の方も外での運動は控えましょう ”

幸いこの状況は長くは続かず、市民の生活に大きな影響はありませんでした。15 年ほど前の駐在の時期には天気予報の場で大気汚染に関する報告はなかったと記憶していますが、環境に対する意識の高まりから現在は市民に対しわかりやすい方法で広報されています。

その以前の駐在の際に日本貿易振興機構（ジェトロ）上海事務所の研修生として同僚だった方が 2019 年夏に上海事務所と同じフロアにある金融機関の現地事務所に赴任してきました。彼が語ったこのたびの上海の印象は「空が見えるようになった」。そういえば以前は天気が良いにもかかわらず空がどんよりとしていたイメージがあります。

中国では生産現場から排出される煤煙をはじめ、企業活動に対する環境への規制が以前に比べて厳しくなっています。また、去る 2020 年 11 月に広東省広州市で自動車の展示会「広州国際汽車博覧会」が開催されましたが、ジェトロの報告によると約 1,000 台の展示車両のうちおよそ 15% が電気自動車や燃料電池車といった新エネルギー車でした。このような点にも環境に対する意識の高まりが反映されているものと考えられます。

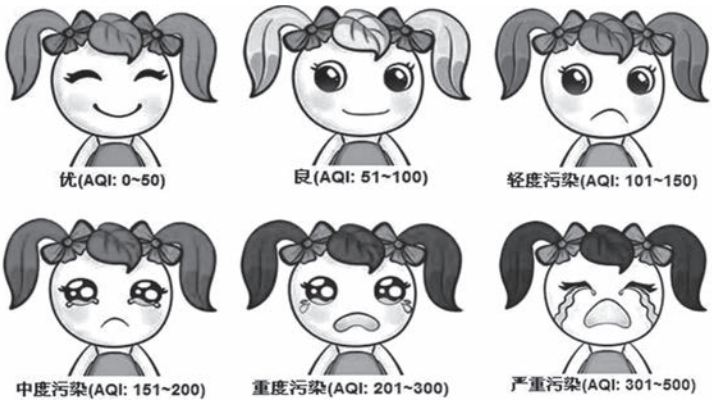

〈写真1：大気汚染の状況を知らせる「空気宝宝」〉

〈写真2：上海市政府が発出した大気汚染の状況（2020年12月12日）〉

前回の四川省成都市に関する報告でも触れたように中国の都市部には大きな公園が整備されており、休日になると多くの人たちでにぎわいます。私の住まいの隣には中山公園という巨大な公園があります。面積は 20 ヘクタールあり、園内の遊歩道を 1 周回ると 2 キロメートルほどの距離になります。平日は主に年配の方たちがダンスや太極拳、中国将棋「象棋（シャンチー）」を楽しみ、休日になるとこれらに加えバドミントンやジョギング、楽器演奏、独りカラオケなどに興じる人たちであふれる憩いと運動の場です。

中国の公園の多くは広い敷地内に芝生や木が植えられ、遊歩道やランニング用の道路、場所によっては池や噴水、日本でいう「築山」のようなものが整備されていることが多く、遊具というよりも雲梯やストレッチ用器具のような運動用の設備が備えられているところもあります。

また、街を歩くと多くの歩道には街路樹が植えられ、特に 2020 年 10 月号（No.447）で紹介した「武康大楼」など歴史的建造物を残した地域では街並み保全の意味合いもあるのでしょう、木の幹で歩きにくく、枝葉で昼間でも薄暗く感じるほど植えられているところもあります。

都会というと多くのビルが立ち並び、少し古い言葉ですが「コンクリートジャングル」というイメージがありますが、前出の上海市緑化和市容管理局のホームページによると、上海市政府は市内に 400 あまりの公園を整備し、街路樹や植栽などを施した 300 近い「緑道」を指定して街中の環境保全に努めています。

政府だけでなく民間での取り組みも行われています。写真 3 は上海事務所の窓から見える家具展示場の屋上で木が植えられています。このような屋上緑化が行われているビルは地上 19 階にある私の住まいからも見られます。上海の夏は暑く、気温が 40 度を越えているのではないかと思う日もあります。このような取り組みは見た目だけでなく夏の暑さを少しでも和らげ、電力消費にも良い影響を与えることが考えられます。

日本では高度成長期、環境に配慮することのない生産活動の結果、様々な環境汚染や公害を引き起こしました。中国でも同じような歴史を踏んできましたが、環境への関心は日に日に高まり、政府による規制や専門家の警鐘、事業者や個人の取り組みにより以前の駐在時に比べて格段に改善してきたと思われます。

生産活動上必ず出てしまう廃棄物はありますし、人々が生活すれば何らかの形で環境への影響が出てきます。これらをなくす、あるいは少なくすることに加え、排出されたものをどう処理するかも重要です。廃棄物を無害化する、汚染された環境を改善する技術は生産活動からみるといわば「裏方」の役割に当たりますが、世界中で環境保全への関心が高まる中、これまで以上に重要な役割を担っていくのではないでしょうか。

〈写真３：上海事務所の窓から見える屋上緑化〉

とくしま
No.451 2021.2
企業情報とくしま
2月号 No451 令和3年2月1日

徳島経済産業会館だより

本コーナーは、徳島経済産業会館入居団体相互の絆を深めるとともに、中小企業の皆さんに信頼され、親しみのある会館を目指して、ホットな情報をタイムリーに発信していきます。今月号は徳島県中小企業再生支援協議会新制度をご紹介いたします。

徳島県中小企業再生支援協議会新制度のご案内

新型コロナの影響による資金繰りに悩む中小企業者のみなさん、
借入金の元金返済を止め、資金繰りを守ります！

新制度 新型コロナ特例リスケジュール

これまでの再生計画策定支援だけでなく、
既存の借入に**最大１年間返済猶予**を行う**特例支援**が始まります！

資金繰りに悩む事業者
Before

再生計画策定支援 → ✕ 事業改善の見通しがなければ支援不可

特例リスケ計画策定支援 → ○ コロナの影響で業況が悪化した事業者の当面の資金繰りを確保

主要債権者（金融機関）の支援姿勢を確認した後、
特例リスケジュール要請
すでにリスケジュール中の中小企業者も支援可能

After

対象拡充

こんなピンチをサポートします！

資金繰りのために、とにかく借入返済をリスケジュールしたい！
もともとの経営不振が新型コロナの影響でさらに悪化。
借入の返済計画を大幅に見直せば何とか続けられるかも…

➡ **短期間で元金支払いストップ可能！複数の金融機関でもOK！**
金融機関と経営者の間に入って調整します！

特例リスケ計画策定にかかる助言や
金融機関調整を支援し、経営者の負担軽減！
再生支援協議会が、特例リスケ計画の策定支援。積極的に新規融資を含めた金融機関調整・合意形成を支援します。

中小企業者 ⇔ 再生支援協議会
経営者と金融機関の間に入って調整

- 政府系金融機関
- 債権者（民間金融機関）
- 信用保証協会

新型コロナの先行きが見えない中、資金繰りが心配
国の資金繰り支援策（特別貸付等）をフル活用しても間に合わない。
既存の金融機関全体を調整して、資金繰りを持たせなといけない…

➡ 事業再生の専門家（金融機関経験者、公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等）が伴走！
コロナ終息後の再生まで資金繰りのサポートをします！

●まずはお電話・ファックスにてお問い合わせください。<受付時間／午前9:00～午後5:00（土・日・祝日を除く）>

TEL 088-626-7121　FAX 088-626-7124

当事業は、経済産業大臣の認定を受け徳島商工会議所が行っています。
徳島県中小企業再生支援協議会
〒770-8530 徳島市南末広町5番8-8号
徳島経済産業会館（KIZUNA プラザ）3階
E-mail：tsaisei@fm.nmt.ne.jp

お知らせ
来月号は6次産業化の事例について紹介します。

発行所：公益財団法人とくしま産業振興機構 経営支援部
〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8 徳島経済産業会館 2階
TEL.088-654-0101(代) FAX.088-653-7910 E-mail: jouhou@our-think.or.jp
印刷所／協業組合徳島印刷センター
徳島市問屋町165 TEL.088-625-0135